



10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」だボン!

東広島生活情報局

募集

くるまdeフリマ出店者

広島中央エコパークフェア2022で開催する、くるまdeフリマの出店者を募集します。

※雨天の場合は中止

日 10月30日(日) 10時～16時

場 広島中央エコパーク

対 満18歳以上で、東広島市・竹原市・大崎上島町


に在住もしくは在勤の人

定 30人(先着順)

申 広島中央エコパーク管理

棟1階受付に申込書を提出(10月3日(月)8時30分

受付)

※詳しくは組合ホームページをご覧ください。


問 広島中央エコパーク(環境衛生組合 施設1課)

(〒739-0022

西条町上三永10759

12)

☎ (082)46・0916

URL <https://hirochu-k.jp/>

県営住宅入居者

募集住宅/市内の県営住宅のうち新たに空き家が生じた住宅

受付期間/10月18日(火)～20

日(木)

詳細は、10月11日(火)から

受付機関が配布する申込み

のしおり及び募集一覧をこ

覧ください。

問 申 くれせん東広島営業所

☎ (082)424・4877

東広島市地域拠点にぎわい創出事業補助金(二次募集)

東広島市で事業者などが地域のにぎわいを創出する

ために実施するイベントや、継続的な実施を前提とした観光コンテンツの作成に対し、補助金を交付します。

※詳細は市ホームページをこ

覧ください。

問 ブランド推進課

☎ (082)426・3093



元気輝きポイント制度の登録団体

元気輝きポイントの付与対象となる活動は、事前に団体登録が必要です。

募集期間/10月13日(木)～令和5年6月30日(金)(必着)

※毎月末日に締め切り、審査します。

対 ①地域住民で行う高齢者への生活支援の支え合い

活動(支援者が5人以上

で1カ月以上の活動実績

がある)、②地域住民で

定期的に行う高齢者の見

守り活動(活動者が5

人以上で年6回以上の

活動を行う)、③地域住

民で行う高齢者への配食

活動(年2回以上10人以

上に対して配食活動を行

う(敬老会除く)、④地

域サロン(参加者が5人

以上で年10回以上開催

する)、⑤通いの場(百

歳体操)(医療保健課に

登録している通いの場)、

⑥趣味・スポーツ活動(参

加者が5人以上、1回の

活動時間が2時間程度で、

年10回以上定期的に開催

する趣味活動及びスポー

ツ活動)

※申請から決定までに約2

カ月かかります。10月に

申請した場合、12月から

ポイント対象活動となり

ます。

申 申請書類(地域包括ケア

推進課窓口で配布。市

ホームページからもダウ

ンロード可)を郵送また

は地域包括ケア推進課、

各支所・出張所に持参

問 地域包括ケア推進課

☎ (082)420・0984



介護保険相談員(会計年度任用職員)

介護保険に関する相談業務、介護事業所の指導に関する業務、介護給付費適正化に関する業務

対 普通自動車運転免許を有し、介護支援専門員の資格を持つ人

任用期間/11月1日(火)～令和5年3月31日(金)(更新の可能性有り)

報酬/月額155,092円(他手当有り)

勤務時間/週29時間(週4日勤務)

就業場所/市役所

選考方法/書類・面接試験

定 1人

締 10月17日(月)17時(必着)

申 市販の履歴書(写真貼付)

と介護支援専門員証(写

し)を持参または郵送

問 申 介護保険課

☎ (082)420・0937

会計年度任用職員 保育士・加配保育士・教育補助員

○保育士（フルタイム）

勤務時間／7時間45分×週5日

給料／月額187,666円（期末手当有）

○加配保育士（パートタイム）

勤務時間／4時間×週5日

給料／月額88,193円（期末手当有）

○加配保育士（年休代替）

勤務時間／週20時間未満

給料／時給1,049円

○幼稚園教育補助員

勤務時間／7時間×週5日

給料／月額154,340円（期末手当有）

申 市販の履歴書（写真貼付）と保育士証の写し（保育士のみ）を持参

問 保育課

☎（082）420・0934

小・中学校臨時教諭・臨時養護教諭・講師（非常勤）

対 教員免許を持ち、教育に

意欲がある人

申 市販の履歴書（写真貼付）と教員免許状を持参

問 学事課

☎（082）420・0975

花き生産講座

日 11月11日（金） 13時30分～

（令和5年9月まで全16回）

内 切花トルコギキョウなどの栽培に関する講義、実習など

対 市内在住で、市内に耕作地を保有し、販売農家を旨指す人

定 10人（先着順）

締 11月4日（金）

申 電話（10月3日（月）～受付）

問 申園芸センター

☎（082）433・4411

東広島アザレア賞表彰対象者

対 令和4年1月1日から12月31日までの間に教育、文化およびスポーツの分野で次の表彰基準に該当する功績をあげた人または

は団体。

区分	対象	功績
国際規模の大会	市内に居住・通学・通勤する人、本市出身者または市内に所在する団体	原則として第3位相当までに入賞
全国規模の大会	市内に居住・通学・通勤する人または市内に所在する団体	第2位までに入賞

※功績をあげた分野について、職業として携わっている場合や国、地方公共団体または公共的団体が

関与しない大会などで入賞した場合は対象外です。

※在学生は学校を通じてご連絡ください。

※申請書は市ホームページからダウンロード可。

※締 11月11日（金）（この日以降に該当する功績をあげた

場合は令和5年1月6日（金）まで）

問 生涯学習課

☎（082）420・0979

自衛官など

自衛官や防衛大学校などの学生を募集しています。詳細はホームページをご確認ください。



問 自衛隊東広島地域事務所

☎（082）422・4252

お知らせ

コミュニティ助成事業

（二財）自治総合センターは、宝くじの普及広報を目的とし、コミュニティ助成事業を実施しています。

今年度はコミュニティ活動に必要な備品の整備を目的とした「一般コミュニティ助成事業」で、本市の4団体が採択され、そのうちの2団体が次のとおり実施されました。

○住民自治協議会 福に富む郷 竹仁
助成額／240万円
助成対象／テーブル、椅子、エアコン

○寺西住民自治協議会

助成額／240万円

助成対象／物置、球技用具一式

問 地域づくり推進課

☎（082）420・0924

広島県民手帳は廃刊になりました

例年、県統計協会が発行し、本庁、各支所・出張所で販売していた広島県民手帳は廃刊になりました。今後、販売の予定はありません。

問 DX推進監

☎（082）420・0944

JR呉線工事に伴う運休と代行輸送（竹原～広駅間）

線路改良工事のため、昼間の一部列車を運休します。運休に伴い、バスなどによる代行輸送を実施します。

運休便と代行輸送の詳細は、お問い合わせいただるか、J R西日本ホームページなどでご確認ください。

☎ 10月24日(月)～27日(木)

② 11月14日(月)～17日(木)

③ 11月28日(月)～12月1日(木)

④ 12月12日(月)～15日(木)

⑤ 令和5年1月24日(火)～26日(木)

概ね9時～16時

☎ 西日本旅客鉄道(株)お客様センター
☎ (0570)00・2486

善意をありがとうございます

株式会社サコダ車輛 様

市民課窓口業務の
休日・延長受付

☎ 10月23日(日)

8時30分～12時30分

※9日(日)の日曜開庁はあり
ません。

※毎週木曜日(祝日、年末年始を除く)は19時まで受付時間を延長しています。

※受け付けできる業務や持参物は、事前に市ホームページでご確認ください。※マイナンバーカードがあればコンビニ交付サービスを利用して住民票などが取得できます。

※休日・延長受付時のマイナンバーカード交付は、事前予約が必要です。

☎ 市民課
☎ (082)420・0925

団体でまとめてマイナンバーカードの申請ができます

事業所や学校、地域団体などに市職員が出向き、申請専用タブレットを使用してマイナンバーカードのオンライン申請をお手伝いします。

☎ ①市内に事業所を置く企業、学校、大学など

②市内の地域団体(自治会、女性会、協議会など)

※①・②の企業や団体に所属し、申請者本人の来場が可能な人。(代理申請不可)

※申請予定者10人以上が目

安です。(満たない場合はご相談ください)

※各団体で申請者のとりまとめや申請会場、机、椅子などの備品の準備が必要

☎ 市民課
☎ (082)420・0925

コンビニ交付サービスの
発行休止

証明書コンビニ交付システムのメンテナンスのため、コンビニ交付サービスが休止します。
☎ 10月15日(土) 終日
※16日(日)も休止する場合があります。

☎ 市民課
☎ (082)420・0925

東広島アーツコンシェル
ジュ活動

○あなたのイメージを具現化してみませんか

東広島市の各地域にある
大小さまざまなホールの用

途、会場設備や雰囲気、使用料などからあなたのイメージに合う施設を紹介いたします。

○地域の芸術文化に関するイベントを紹介

市ホームページやくららに設置された掲示板でも紹介しますので、お気軽にご相談ください。

第1回/10月2日(日)

その日以降は毎週水曜日10時～12時、13時～15時

※要事前予約(金曜日か日曜日にご連絡ください)

☎ 東広島芸術文化ホール

☎ くらら1階 小ホール前

☎ 問申市教育文化振興事業団

☎ (082)424・3811

☎ center01@hrface.org

暮らしの困りごとはありませんか?一日総合相談室

相談員が一堂に集結し、さまざまな相談ができます。※相談は一件30分以内です。(要予約)

※詳細は市ホームページをご覧ください。
☎ 確認してください。

☎ 10月13日(木)10時～15時30分

☎ 場東広島芸術文化ホールくらら

※会場へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

参加機関(予定) / 広島弁護士会、広島司法書士会、広島県行政書士会、中国

税理士会、広島県社会保険労務士会、広島県土地

家屋調査士会、(公社)広島不動産鑑定士協会、(公社)広島県宅地建物

取引業協会、広島法務局、東広島公証役場、東広島

市民生委員児童委員協議会(心配ごと相談所)、

中国四国管区行政評価局、行政相談委員、東広島市

☎ 10月13日(木)

☎ 申電話または窓口(先着順、10月3日(月)～受付)

☎ 市民生活課

☎ (082)420・0922

☎ 総務省中国四国管区行政評価局

☎ (082)228・6173

10月1日～7日は
「公証週間」

○大切な契約や遺言は公正証書で

遺言や、認知症になったときに備えて任意後見契約、養育費や慰謝料支払の約束、尊厳死宣言などを公正証書にしておく目安です。

※公正証書作成の相談は無料です。(要予約)

※相談受付時間は、32ページをご確認ください。

※遺言公正証書の動画(ドラマ)を掲載しています。



問 東広島公証役場(サンスクエア東広島4階)
☎(082)422・3733

災害復旧工事の進捗状況

被災年度ごとの復旧工事の進捗状況をお知らせします。

維持修繕的に実施するものや小規模な災害は、災害関連としてまとめて記載しています。

(令和4年8月31日現在)

災害	進捗状況
平成30年7月豪雨	着手率100.0% 完了率83.1%
令和2年7月豪雨	着手率75.0% 完了率50.0%
令和3年大雨	着手率18.7% 完了率3.9%
災害関連※	着手率67.3% 完了率61.0%

※平成30年、令和2年、令和3年を合わせたもの

問 災害復旧推進課
☎(082)426・3091

10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」

映画「もったいないキッチン」を上映します。

日本が大切にしてきた「もったいない精神」に魅せられ、オーストリアからやってきた映画監督ダーヴィド・グロスが、日本各地を旅して食品ロス解決の糸口を探すドキュメンタ

リー映画(35分短編)です。

日時	場所	定員(要予約)
10月30日(日)	①10時 ②11時 広島中央エコパーク(広島中央エコパークフェア2022)	各回20人
11月5日(土)	③13時 ④14時 東広島芸術文化ホールくらら	各回10人
11月6日(日)	⑤15時 第32回東広島市生涯学習フェスティバル)	

申 電話(10月3日(月)～受付)
問 市民生活課
☎(082)420・0922



里山資源マイスター養成講座を開催します

講演会・フィールドワーク/10月下旬～11月上旬(同日開催となる場合があります。)

内 詳細が決まり次第、ホームページ・チラシなどでご案内します。

○ 昨年度実施内容

講演会/竹林整備について ワークショップ/山の植生とドングリクッキー

※研修(入門・実践)は12月以降に順次開催します。

申 電話またはファックス

問 農林水産課

☎(082)420・0939
☎(082)422・5144



農繁期の火災にご注意ください!

稲わらやもみ殻の焼却は、風にあおられると、思わぬところに飛び火し、火災が広がります。次のことに注意してください。

- ①必ず消火の準備をする。
- ②完全に火が消えるまで、その場を離れない。
- ③風が強い日や乾燥注意報が発表されているときは、焼却を控える。

税

固定資産現所有者申告書を提出してください

固定資産税の納税義務者(登記名義人等)が、賦課期日(1月1日)前までに死亡され、相続登記などの手続きがされていない場合は、「現所有者申告書」を提出する必要があります。

申告期限は、自身が現所有者である事を知った日の翌日から3カ月を経過した日です。

なお、相続人代表者である人が現所有者の場合は、提出する必要はありません。 ※「現所有者」とは、原則「相続人」のことをいいますので、相続権のある人が申告してください。

問 資産税課

☎(082)420・0911

問 予防課

☎(082)422・6341
東広島消防署
☎(082)422・6567

夜間・休日納税相談

日 夜間納税相談／10月20日

(木) 17時15分～19時

休 日納税相談／10月23日

(日) 8時30分～12時30分

※相談内容によっては資料を持参していただく必要があるため、事前にお問い合わせください。

持 印鑑・本人確認できるものなど

場 市民課横相談スペース

問 収納課

☎(082)420・0912

不動産公売のお知らせ

滞納処分により差し押さえられた不動産を公売します。

入 札受付期間／10月7日(金)

13時～25日(火)23時

入 札期間／11月1日(火)13時

～8日(火)13時

公 売する不動産／

高屋町造賀(田)・西大

沢一丁目(現状宅地)・

八本松町正力(土地付き

住宅)・豊栄町清武(土

地付き住宅・農地)

※対象公売物件は中止になる場合があります。

申 インターネット

ト オークション

ン「K S I 官

公 庁オークション」

問 収納課

☎(082)420・0912



福祉・健康

重複服薬を見直しましょう！

重複服薬とは、複数の医療機関から同じ効能の薬が重複して処方され、それを服用することです。

重複服薬は薬の効き目が強くなりすぎて、体の不調を招くことがあります。

また、同じ薬を複数処方されれば、その分医療費の増加につながります。

重複服薬を防ぐため、医療機関や薬局に行く際は必ずお薬手帳を持参してください。

また、医療機関ごとにお薬手帳を分けると、他の医療機関で処方された薬が確認できません。お薬手

帳は必ず一冊にまとめて管理しましょう。

問 国保年金課

☎(082)420・0933

交通事故など第三者行為による治療で保険証を使った時は「届出」が必要です！

交通事故や暴力行為など、第三者(加害者)の行為によるケガの治療に保険証を使う場合は、加入している健康保険への届出が義務づけられています。

第三者の行為による医療費は、被害者に過失がない限り、加害者が全額負担することが原則です。被害者にも過失があったときは、その過失割合によって医療費の負担金額を計算します。

治療に健康保険証を使った場合は、健康保険が治療費の一部を一時的に立替え、後から過失割合に応じて加害者へ請求します。

加害者に請求するために、被害者からの「第三者行為による傷病届」が必要です。届出がないと、健康

保険側の負担が増加し、保険料(税)の増額につながる場合があります。

問 国保年金課

☎(082)420・0933

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り手助けする「応援者」を養成します。

日 11月22日(火)

13時30分～15時

場 東広島イノベーションラボ

ポミライノ+

※受講した人は「認知症サポーター」となり、オンライン若しくはバッジを配布します。

※元気輝きポイント制度のポイント付与対象。

定 20人

締 10月17日(月)～11月18日(金)

問 基金幹事地域包括支援センター

ンター

☎(082)430・5330

認知症カフェ

名称	etto smile Café えっと すまいる かふえ	かふえ ほのぼの	きく茶屋	あすかカフェ
内容など	認知症の人や、その家族、支援者が集い、日頃の悩み、聞いてもらいたいことなどを自由に語り合う場			
	10月7日(金)	10月12日(火)	10月14日(金)	10月19日(火)
日時	10月8日(土) 13:30～15:00	10月13日(木) 13:30～14:30	10月16日(日) 13:30～15:30	10月20日(水) 13:30～15:30
会場	宗近病院敷地内サロンデュ青空 (西条町御園宇703)	黒瀬保健福祉センター	たかやの郷 (高屋町杵原1826-1)	安宿地域センター
申込み 問い合わせ	広島中央認知症疾患医療センター(宗近病院) ☎(082)493-8651(直通)	黒瀬地域包括支援センター ☎(0823)82-0203	東広島介護支援専門員連絡協議会 (東広島市社会福祉協議会) ☎(082)422-4075	あすか住民自治協議会 (安宿地域センター) ☎(082)432-2521

相談会・勉強会

	こころの駅舎	認知症・若年性認知症相談会	認知症の人と家族の会「やすらぎ会」	わかちあいのつどい「忘れな草」	禁煙相談会	こころのなんでも相談
内容など	がん患者さん、家族、協力いただける支援者のつどいです。 ※開催時間内の都合の良い時間にお越しください。	専門職(精神保健福祉士など)による個別相談 ※要予約、相談時間約50分 ☎もの忘れについて心配のある人や家族(若年性認知症に関する相談も可) 定2人 📅10月11日(火)	介護の悩み、心配ごとについての語り合いです。 ※元気輝きポイント制度のポイント付与対象。 ☎認知症の人を介護している家族の人	自死により大切な人を亡くされた人同士で、さまざまな思いを分かち合う会です。 ☎自死でご家族や大切な人を亡くした人 ☎初めて参加される人 ☎初めにお問い合わせください。	禁煙支援アドバイザー(薬剤師)による個別相談(相談時間は約40分) ☎禁煙相談・支援を希望する人とその家族 📅10月14日(金)12時 ☎電話	精神科医による個別相談(要予約、相談時間約40分) ☎こころの病気や、物忘れ、引きこもりなどで悩んでいる人やその家族 📅10月21日(金)12時 ☎電話
日時	10月27日(木) 14:00~18:00	10月18日(火) 13:30~15:30	10月7日(金) 10:00~14:30	10月28日(金) 13:30~15:30	10月17日(月) ①13:00~ ②13:40~ ③14:20~	10月25日(火) ①13:30~ ②14:10~ ③14:50~
場所	東広島芸術文化ホールくらら 209会議室	中央図書館1階読書活動室	市総合福祉センター	市民文化センター研修室	市役所本館 会議室302	市役所本館 会議室501
問い合わせ先	東広島地区医師会地域連携室あざれあ ☎(082)493-7360	基幹型地域包括支援センター ☎(082)430-5330	東広島市社会福祉協議会 ☎(082)430-8877 ☎(082)423-8525	県立総合精神保健福祉センター地域支援課 TEL:(082)884-1051	医療保健課 ☎(082)420-0936	医療保健課 ☎(082)420-0936

高齢者インフルエンザ予防接種の費用助成

10月1日(土)から、高齢者インフルエンザ予防接種が受けられます。

☎①接種当日に65歳以上の市民②60歳以上65歳未満の人で心臓・じん臓・呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人及びHIVで免疫機能に重い障害のある人
接種期間/10月1日(土)~令和5年1月31日(火)
持保険証などの居住地が確認できるもの、対象者②に該当する人は身体障害者手帳を医療機関窓口にて提示。

料1,000円
※次に該当する人は無料で接種できます。(①後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの人②介護保険負担限度額認定証をお持ちの人③生活保護受給者または中国残留邦人等支援給付受給者を確認できるものをお持ちの人④①~

③以外で、市県民税非課税世帯の人)
※④については、無料証明書ウェブ申請または各窓口(医療保健課、各支所・出張所)で10月1日(土)以降に申請してください。令和4年1月1日の住所地が本市でない場合は別途手続きが必要です。
場市ホームページに掲載の実施協力医療機関
※市外での接種を希望される人は、事前にご相談してください。
☎医療保健課
(082)420・0936

移動献血車が来ます

☎①10月1日(土)
9時45分~12時、
13時15分~15時30分
②10月15日(土)
10時~12時30分、
13時45分~16時
③10月16日(日)
10時~12時30分、
13時45分~16時
④10月30日(日)
10時~12時30分、

13時45分~16時
①道の駅「湖畔の里福富」
アクアフェスタin福富
②ゆめタウン東広島
③フジグラン東広島
④ビッグハウス黒瀬店
※400ml献血のみ実施
主な献血基準/体重50kg以上、年齢(男性)17~69歳(女性)18~69歳、65~69歳までの人は、60~64歳までの間に献血の経験がある人
☎医療保健課
(082)420・0936

高齢者のための迷惑電話防止機器購入費補助金

特殊詐欺の被害や、悪質な業者からの電話勧誘をきっかけとした消費者トラブルを防ぐため、迷惑電話を防止する機能を有する固定電話機などの購入費の一部を助成します。

☎市内に住所を有する65歳以上の人のみで構成される世帯に属する人(市税に滞納がないこと)
補助率/購入経費の2分の

1以内(上限額1台1万円)
 ※詳細は市民生活課へお問い合わせください。
申 必ず購入前に、申請書(市民生活課及び各支所地域振興課に設置。市ホームページからもダウンロード可)に必要書類を添付して市民生活課へ提出
問 市民生活課
 ☎(082)420・0922

国民健康保険加入脱退手続
 他の健康保険に加入していない人は国保への加入手続きが必要です。手続きが遅れると国民健康保険税がさかのぼって課税されます。

○他の健康保険をやめたとき
持健康保険資格喪失証明書・手続きに来る人の本人確認ができるもの(運転免許証など)・世帯主のマイナンバーが確認できるもの・委任状(別世帯の人が手続きを行う場合)

○転入するとき

持手続きに来る人の本人確認ができるもの(運転免許証など)
 また、他の健康保険に加入したとき、市外への転出や出国するときは脱退手続きが必要です。
 脱退手続きの際に国保税の精算を行います。手続きをしないと国保税が課税されたままになります。

○市外へ転出するとき
持国保の保険証(原本)・手続きに来る人の本人確認ができるもの(運転免許証など)

○他の健康保険に加入したとき
持国保の保険証(原本)・新しい健康保険証・手続きに来る人の本人確認ができるもの(運転免許証など)・世帯主のマイナンバーが確認できるもの・委任状(別世帯の人が手続きを行う場合)

○郵便での脱退手続き
 他の健康保険に加入された人は郵送でも脱退手続きができます。詳しくは、ホームページをご覧ください

○その他の異動手続き
 世帯主の変更、転居など住民登録の異動があったときも変更手続きが必要です。
持国保の保険証(原本)・手続きに来る人の本人確認ができるもの(運転免許証など)

○外国人の皆さんへ
 在留資格が3カ月を超える人で、他の健康保険に加入していない人は国保に加入しなければなりません(医療目的や観光目的の人は除く)。他の健康保険に加入予定でも、それまでの間は国保に加入しなければなりません。出国のときは、出国までに保険証を持参して脱退手続きをしてください。再入国予定であっても、出国前に脱退手続きを行い、再入国時に再度加入手続きをしてください。

問 国保年金課
 ☎(082)420・0933

保健行事日程 ☆保健行事は市内どこの会場でも参加できます。

成人保健

行 事	日 時	場 所	備 考
長寿! 体づくり教室 ※元気輝きポイント付と対象	10月18日(火)	豊栄生涯学習センター	☑介護予防を目的に室内でできる筋トレ・ストレッチが中心の講習会 ☑運動を制限されていない人 ☑タオル・飲み物・マスク着用 ☑12人 ※要予約(10月4日(火)~受付) 豊栄支所地域振興課
みんなの体操教室 ※元気輝きポイント付と対象	10月24日(月)	河内保健福祉センター	☑乳幼児とその保護者、地域の人が同室で過ごしながら体操を行います。肩こりや姿勢の改善、介護予防などを目的に室内でできる筋トレ・ストレッチが中心です。 ※お子さんが楽しく声を上げたり、走り回っている中での教室であることをご了承ください。保護者はお子さんの安全管理をお願いします。 ☑運動を制限されていない人 ☑タオル・飲み物・マスク着用 ☑12人 ※要予約(10月11日(火)~受付) 河内支所地域振興課

問 豊栄支所/☎(082)432-2211 FAX(082)432-2328 河内支所/☎(082)437-1109 FAX(082)437-0229

SMILE しょうがいしゃ 障害者 スマイルボード

ピア・カウンセリング

問 子育て・障害総合支援センターはあとふる
 ☎(082)493-6073 FAX(082)424-3841
 E-mail: hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp

〈ピア〉とは仲間という意味です。現在、視覚・聴覚・内部・肢体に障害のあるピア・カウンセラーがいます。

●ピア・サロン
 しょうがいしゃ なかま 障害のある仲間やピア・カウンセラーと近況報告や悩み、情報交換

などの話をしたり、みんなでゲームを楽しんだりしています。
 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今月のサロン開催は未定です。10月7日(金)以降に、はあとふるまたは市ホームページで確認してください。

●ピア相談 ※要予約
 しょうがいしゃ ひと ちいせいかつ しえん 障害のある人の地域生活を支援するため、相談者と同じ視点でピア相談に応じます。
 相談方法/電話・ファックス・メールでの相談、自宅への訪問、来所など。

10月・11月は「麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間」

麻薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の乱用は、乱用者自身の心身をむしばむばかりでなく、各種の犯罪・事件・事故を引き起こします。

その恐ろしさを正しく認識して、麻薬・覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の乱用を根絶しましょう。

問 県西部東保健所

☎(082)422・6911

戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定の対象地域拡大

戦没者遺骨について、遺留品などの手がかり情報からご遺族が推定できる場合には、ご遺族からの申請に基づいてDNA鑑定し、親族関係が判明した場合、ご遺骨を返還しています。

DNA鑑定対象地域／硫黄

島、インド、インドネシア、沖縄、樺太、旧ソ連、モンゴル、タイ、ウ

エーク島、ギルバート諸島、ツバル、トラック諸島、パラオ諸島、マーシャル諸島、マリアナ諸島、メレヨン島、東部ニューギニア、ノモンハン、ビスマーク・ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー

問 厚生労働省社会・援護局
事業課戦没者遺骨鑑定推進室

☎(03)3595・2219

地域共生推進課

☎(082)420・0932

非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯へ臨時給付金

非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯に1万円(生活保護世帯は8千円)を支給します。

※令和4年1月2日以降に転入した人を含む世帯で対象となる人は事前の申し出が必要です。

対 令和4年6月1日に本市に住民票があり、住民票上同じ世帯に属する全員が、令和4年度の市町村住民税非課税又は均等割の

み課税世帯。
※詳細はお問い合わせください。

場 臨時特別給付金相談窓口
(栄町ビルディング3階)

締 12月28日(水)必着

問 臨時特別給付金コールセンター

☎(0120)780・125

いつでもどこでもだれでも「コミュニケーション」

「手話・筆記できま
すバンダ
ナ」をご存
知ですか。

聴覚障害
者が、手話

や筆記での支援を求めたい時、誰が手話ができるか、筆記で対応できるかわかりません。

そんな時、支援者側から意思表示があれば、支援を求めやすくなります。例えば、災害時、避難所などでの音声による情報伝達では、聴覚障害者には状況がわかりません。そんな時、支援



者がこのバンダナをつければ、聴覚障害者が声をかけやすくなります。

このバンダナは手話奉仕員養成講座、要約筆記奉仕員養成講座の修了者で支援の意欲がある人に貸与しています。

問 障害福祉課

☎(082)420・0180

FAX(082)420・0181

10月19日は ひろしま食育の日

「つながろう！続けよう！みんなで食育」をテーマに食育展を開催し、手軽に実践できる食育の取組などを紹介します。

※食育広場(イベント)の開催はありません。

日 10月17日(月)～21日(金)

場 市役所本館10階

展望ロビー展示スペース

内 食育に関する展示等

問 医療保健課

☎(082)420・0936

国民年金の手続きはお済みですか

日本に住む20～59歳の人はいずれかの年金制度に入らなくてはなりません。

退職後、勤務先の健康保険の任意継続をした場合や、親など配偶者以外の扶養に入った場合は、国民年金への変更手続きが必要です。

また、厚生年金加入中の配偶者に扶養されている人(第3号被保険者)は、配偶者が65歳を迎えると国民年金の第1号被保険者への切り替え手続きが必要です。第3号被保険者の期間は20歳から59歳までです。

持 健康保険資格喪失(脱退)

証明書(退職の場合)・手続きにcomingる人の本人確認ができるもの(運転免許証など)・基礎年金番号またはマイナンバーを確認できる書類・委任状(別世帯の人が手続きを行う場合)

問 国保年金課

☎(082)420・0933

家族介護教室

対要介護高齢者を介護している家族や近隣の援助者など

定各20人(先着順)

※元気輝きポイント制度のポイント付与対象です。

○排泄ケア

排泄ケアやオムツについて学びます。

日10月11日(火)

10時～11時30分

場デイサービスセンター新

生園前古民家 (八本松町原1-1-711)

問申特別養護老人ホーム新

生園

☎(082)429・0350

FAX(082)429・1789

○体は食べたもので出来ている～食事のいろはを学ぼう～

高齢者に必要な食事や栄養素について学びます。

日10月12日(水)

13時30分～15時30分

場福富保健福祉センター

(福富町久芳1-5-45-1)

問申東広島市社会福祉協議

会福富支所

☎(082)435・2247

FAX(082)435・2098

○高齢者の栄養管理～元気の源は・・・腸活～

さまざまな介護食、栄養素、腸活について

日10月14日(金)

13時30分～15時30分

場特別養護老人ホーム長寿苑地域交流ホーム

(西条町馬木1-5-66)

問申特別養護老人ホーム長寿苑

☎(082)425・2000

FAX(082)425・2001

○日々の暮らしの中の運動の習慣化

姿勢、腰痛予防の対処法について学びます。

日10月15日(土)

10時～11時30分

場デイサービスセンター新

生園前古民家 (八本松町原1-1-711)

問申特別養護老人ホーム新

生園

☎(082)429・0350

FAX(082)429・1789

○「認知症」「排泄」「特殊詐欺」の正しい知識

寸劇を通じて紹介します。

日10月18日(火)

14時～16時

場平岩地域センター(西条町寺家1-0-520-12)

問申社会福祉法人石川福祉会桜が丘保養園

☎(082)423・2595

FAX(082)422・5675

○看取りについて

在宅の看取りについて、からだの変化と命の物語を大切にしたケアについて

日10月18日(火)

13時30分～15時30分

場豊栄生涯学習センター(豊栄町鍛冶屋2-7-1)

問申特別養護老人ホーム豊邑苑

☎(082)432・2250

FAX(082)432・2680

○認知症について

解っているようで解らない奥深い認知症について

日10月22日(土)

10時～12時

場高屋東地域センター(高屋町白市5-5-0)

問申特別養護老人ホーム御菌寮

☎(082)434・0455

FAX(082)434・0465

○介護者の体力向上と心身のリフレッシュ

介護者の負担を軽減できる介護方法を学びます。

日10月27日(木)

13時～15時

場安芸津文化福祉センター(安芸津町三津4-3-98)

問申特別養護老人ホームあきまろ園

☎(0846)45・5600

FAX(0846)45・5601

○低栄養予防とフレイル

高齢者の低栄養と食品の種類、フレイルについて

日11月9日(水)

10時～11時30分

場ケアハウスみずほセミナールーム(志和町志和東810-1)

問申社会福祉法人みずほ会

☎(082)433・6256

FAX(082)433・5725

○簡単に作れておいしい介護食

食事作りの負担が軽くなるおいしい介護食について

日11月10日(木)

13時30分～15時30分

場河内保健福祉センター(河内町中河内1-2-06-1)

問申東広島市社会福祉協議会河内支所

☎(082)420・0928

FAX(082)420・0928

○環境先進都市推進課

浄化槽は、微生物の働きによってし尿や生活雑排水をきれいにしています。浄化槽を使用するときは、みんなの大切な水環境を守るために、日頃から正しい使い方を心がけ、「保守点検」「清掃」「法定検査」の3つの維持管理を毎年必ず行ってください。

また、単独処理浄化槽又は汲取り便所をお使いのご家庭は、合併処理浄化槽への転換について、ご検討をお願いします。

環境先進都市推進課

☎(082)420・0928

FAX(082)420・0928

環境

10月1日は浄化槽の日！

「浄化槽の日」は、昭和60年10月1日に浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が全面施行されたことを受け、制定されたものです。

浄化槽は、微生物の働きによってし尿や生活雑排水をきれいにしています。浄化槽を使用するときは、みんなの大切な水環境を守るために、日頃から正しい使い方を心がけ、「保守点検」「清掃」「法定検査」の3つの維持管理を毎年必ず行ってください。

また、単独処理浄化槽又は汲取り便所をお使いのご家庭は、合併処理浄化槽への転換について、ご検討をお願いします。

環境先進都市推進課
☎(082)420・0928
FAX(082)420・0928

募集

お知らせ

税

福祉・健康

環境

相談室

当番医